

## 平成20年2月定例会

〔 会期 平成20年 2月22日(金) 1 日 限 〕  
〔 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 〕

平成20年第1回庄内広域行政組合議会  
2 月 定 例 会 会 議 録

平成20年2月22日(金曜日)午後3時 開議

---

## 出欠席議員氏名

議長 高橋 一 泰

### 出席議員 (23名)

1 番	高橋 一 泰	2 番	渋谷 廣
3 番	荒生 令悦		
5 番	石黒 覚	6 番	堀 豊明
7 番	小松原 俊	8 番	佐藤 忠智
9 番	村上 栄三郎	10 番	五十嵐 慶一
11 番	梅木 隆	12 番	富樫 透
13 番	高橋 信幸	14 番	佐藤 聡
15 番	山中 昭男	16 番	渋谷 耕一
17 番	佐藤 征勝	18 番	加藤 義勝
19 番	菅原 幸一郎	20 番	本間 信一
21 番	佐藤 峯男	22 番	関 透
23 番	川上 隆	24 番	佐藤 信雄

### 欠席議員 (1名)

4 番 佐藤 善一

## 説明のために出席したもの

理事長 富塚 陽一  
(鶴岡市長)

副理事長 原田 眞樹  
(庄内町長)

理事 小野寺 喜一郎  
(遊佐町長)

会計管理者 進藤 昇  
(鶴岡市会計管理者)

監査委員 阿部 敬藏  
(酒田市監査委員)

参与 小林 貢  
(鶴岡市企画部長兼企画調整課長)

参与 太田 純功  
(鶴岡市農林水産部長)

事務局長兼青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
所長 菅原 一司  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主幹 黒坂 信勝  
(鶴岡市農政課付主幹)

副理事長 阿部 寿一  
(酒田市長)

理事 阿部 誠  
(三川町長)

監査書記 佐藤 幸一  
(酒田市監査事務局長)

監査書記 佐藤 美砂子  
(酒田市監査事務局次長)

参与 松本 恭博  
(酒田市企画調整部長)

参与 平向 與志雄  
(酒田市農林水産部長)

広域行政事務所  
所長 阿部 一也  
(鶴岡市企画調整課付主幹)

広域行政事務所  
次長 阿部 雅治  
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
次 長 阿 部 武  
(酒田市農政課付課長補佐)

広域行政事務所  
次長兼係長 阿 部 博  
(酒田市企画調整課長補佐)



## 事務局職員出席者

食肉流通施設事務所兼  
青果市場管理事務所  
係 長 池 田 茂 一  
(酒田市農政課付係長)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主 査 高 橋 慎 一  
(庄内町産業課付主査)

## 議事日程

### 議事日程第1号

平成20年2月22日(金曜日)午後3時 開 議

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期の決定

第 3 議第 1号 平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業  
特別会計補正予算(第1号)

第 4 議第 2号 平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正  
予算(第1号)

第 5 議第 3号 平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業  
特別会計補正予算(第1号)

第 6 議第 4号 平成20年度庄内広域行政組合一般会計予算

第 7 議第 5号 平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業  
特別会計予算

第 8 議第 6号 平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

第 9 議第 7号 平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業  
特別会計予算

第10 議第 8号 平成20年度庄内広域行政組合市町分賦金

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

(午後3時)

## 開 会

### 議長 高橋一泰議員

定刻になりましたので、ただ今から平成20年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日、4番、佐藤善一議員より欠席の届出を頂いております。出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程第1号により議事を進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1会議録署名議員の指名を行います。組合議会会議規則第72条の規定により、議長において指名をいたします。16番渋谷耕一議員、17番佐藤征勝議員兩名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

次に、日程第2会期の決定を議題といたします。本件については、本定例会に先立ち、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。19番、菅原幸一郎議会運営委員長。

#### 議会運営委員長(菅原幸一郎議員)

それでは議会運営委員会で協議した結果をご報告申し上げます。2月15日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本定例会の会期については、本日一日限りということで決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

#### 議長 高橋一泰議員

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期を本日一日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 議長 高橋一泰議員

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。それでは、本議会に提案されております議案8件の提案説明を求めます。理事長。

#### 理事長(高塚陽一鶴岡市長)

本日、平成20年2月庄内広域行政組合定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆

様には大変ご多忙のところ、ご出席を賜わり誠に有難うございます。

それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

議第1号平成19年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算から、議第3号平成19年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算までの補正予算議案3件につきましては、前年度決算による繰越金を追加するとともに、本年度事業に係る収入、支出見込みを精査して、所要額をそれぞれ計上したものでございます。

次に、平成20年度の予算議案4件についてご説明を申し上げます。

はじめに、議第4号一般会計予算であります。議会費、監査委員費などの共通経費や広域行政圏計画の推進費、職員研修費等の予算を計上したものでございます。

議第5号庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源に、庄内地域の課題把握のための調査研究費用を計上するとともに、人材の育成、地域情報発信、環境保全、国際交流関連の11の広域的なソフト事業への支援を行うものであります。

議第6号青果市場事業特別会計につきましては、市場施設の良好な維持管理に努めるとともに、大規模改修のための設計費用と施設改修に備え、市場整備基金への積立金を計上したものでございます。

議第7号庄内食肉流通センター事業特別会計につきましては、施設稼働後7年を経過することから、機械設備のオーバーホール費用に充てるための修繕費を増額したほか、今年度は予定する施設改修工事が無いことから、今後に備えて施設整備基金への積立金を計上したものでございます。また、歳入におきましては、前年度と同様に、庄内地域振興基金より1億円を繰り入れ、歳入歳出の均衡を確保したものであります。

議第8号平成20年度庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、市町ごとに各会計の負担金と納入時期をご提案申し上げます。

以上が議案の概要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

---

日程第3	議第1号	平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議第2号	平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
日程第5	議第3号	平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第3議第1号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」及び日程第4議第2号「平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」及び日程第5議第3号「平成19年度庄内広域行政組

合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」の3件を一括議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。庄内広域行政事務所長。

#### **阿部一也広域行政事務所長**

広域行政事務所の阿部でございます。

議第1号平成19年度「庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算案」についてご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、平成19年度決算における歳入・歳出差額、それから19年度の財産収入及び寄附金に関する補正でございます。歳入・歳出予算の総額にそれぞれ817万円を増額いたしまして、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ1,519万1千円とするものでございます。

はじめに歳入につきまして、恐れ入ります、6ページ、7ページの方をご覧頂きたいと思っております。

1款1項1目の利子及び配当金でございますが、当初の想定を上回る利率において運用できましたことなどにより、415万円を増額補正し、955万円とさせて頂くものでございます。次に、2款繰入金でございますが、19年度分の1億円の繰替運用の時期が5月からとなったため、それまでの利子相当額の2万3千円を減額補正し、57万7千円とさせて頂くものでございます。次に、3款1項1目繰越金でございますが、19年度の当初予算の確定により、その差額4千円を増額補正しようとするものでございます。次に5款寄附金の403万9千円でございますが、財団法人庄内地域産業情報化推進プラザの財産につきまして、ご寄付頂いたものでございます。以上、歳入予算の総額に817万を増額いたしまして、1519万1千円とするものでございます。続きまして、歳出につきまして8ページ・9ページの方をお願いいたします。1款1項1目庄内地方拠点都市地域事業費25節積立金に817万円を増額補正し、庄内地域振興基金に全額積立てるものでございます。

以上が、平成19年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

#### **議長 高橋一泰議員**

青果事務所長。

#### **菅原一司青果市場管理事務所長**

議第2号「平成19年度青果市場事業特別会計補正予算」についてご説明申し上げます。11ページをお開き願います。第1条予算総額について、歳入、歳出にそれぞれ249万9千円を追加し、総額を1億3,919万8千円とするものであります。内訳につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

はじめに、歳入であります、16・17ページをお開き願います。

2款1項1目市場使用料につきましては、卸売業者の売上高割使用料を前年比96%と見込み、190万円を減額するものであります。3款1項1目利子及び配当金につきましては、青果市場整備基金の利子収入の確定に伴うものであります。4款1項1目前年度繰越金につきましては、18年度決算によりまして確定した額を増額補正するものであります。5款1項1目雑入につきましては、市場施設利用者から頂いております光熱水費負担金を増額するもので

あります。

続きまして、歳出であります、18・19ページをお開き願います。1款1項1目市場管理費、249万9千円の増額であります、11節需用費、111万9千円のうち光熱水費35万9千円は先ほどの歳入の雑入と同額35万9千円ということで、支出見込み額を増額補正するものであります。修繕費76万円につきましては、低温売場のシャッターの修繕のほか、緊急対応分も見込みまして増額するものであります。19節負担金補助交付金53万円につきましては、派遣職員給与費の不足分を増額するものであります。25節積立金50万2千円につきましては、先ほどの歳入で申し上げました、利子配当金の補正額と同額を市場整備基金へ積み立てするものであります。27節公課費につきましては、消費税納付額の確定に伴います増額でございます。

以上でありますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

#### **議長 高橋一泰議員**

食肉主幹。

#### **黒坂信勝食肉流通施設事務所主幹**

それでは、私の方からは21ページをお開き願います。

議第3号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明申し上げます。

第1条で、予算総額について歳入、歳出予算それぞれに2,033万9千円を追加し、総額をそれぞれ6億4,444万8千円とするものであります。

その内訳については、事項別明細書によりご説明いたします。はじめに歳入の方から説明いたします。26ページ、27ページをお開き願います。

2款1項1目食肉流通施設使用料は、2,352万5千円を増額し、総額2億6千951万1千円とするものであります。その内訳については、豚の処理頭数が当初に計画しておりました23万5千頭より2万5千頭程の増加が見込まれますことから、1節のと畜場使用料については、1,554万5千円の増額、2節の冷蔵庫使用料は、798万円を増額するものであります。

次に、4款1項2目の利子及び配当金は、庄内食肉流通センター整備等基金の利率が当初の見込みより高金利で運用できましたことから64万9千円を増額するものです。

5款1項1目の庄内食肉流通センター整備等基金繰入金は、2款1項1目の食肉流通施設使用料等の収入増により、繰入する必要が生じないことから1,000万円を減額するものです。

6款1項1目の繰越金は、平成18年度の決算に基づき730万5千円を増額するものであります。

7款1項1目の雑入114万円の減額は、主に食肉流通施設利用業者からの光熱水費の受け入れ分であり、主に電気料金の減額に伴うものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。28ページ、29ページをお開き願います。

1款1項1目の管理運営総務費については、1,199万8千円を増額し、3,266万7千円とするものであります。その内訳については、25節積立金は、庄内食肉流通セ

ンター整備等基金の利子収入の運用益、64万9千円を増額する他に、今後の庄内食肉流通センターの施設整備に備えまして、1千万円を積立てするものです。

27節公課費は、平成18年度における消費税の確定に伴い134万9千円を増額するものです。

次に、1款1項2目施設管理費は、834万1千を増額し、2億6千183万5千円とするものであります。その内訳としましては、11節の需用費のうち光熱水費は114万円の減で、主に電気料金の減額に伴うものであります。また、修繕料は142万9千円を増額するもので、それぞれ相殺し、28万9千円を増額するものです。

13節の委託料805万2千円の増額は、主に豚のと畜処理頭数の増加に伴い、庄内食肉公社へのお支払いをする と畜解体業務委託料の増額に伴うものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。以上です。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので質疑を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

はじめに議第1号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、討論を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議題1号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」について原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

**議長 高橋一泰議員**

次に、議第2号「平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、討論を終結します。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議題2号「平成19年度庄内広域行

政組合青果市場事業特別会計補正予算（第1号）」について原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

**議長 高橋一泰議員**

次に、議第3号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）」の討論を行います。

（「なし」の声あり）

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、討論を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第3号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）」について原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

全員起立であります。よって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第6 議第4号 平成20年度庄内広域行政組合一般会計予算

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第6議第4号「平成20年度庄内広域行政組合一般会計予算」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。庄内広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

議第4号「平成20年度庄内広域行政組合一般会計予算案」につきまして、ご説明させていただきます。それでは、20年度の予算書1ページの方をお願いいたします。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1千3百万2千円としようとするものであります。前年度と比較いたしまして79万9千円の減でございます。

はじめに歳出につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります8P～9Pの方をお願いいたします。

1款1項1目議会費につきましては、19年度に日程の関係で実施できませんでした視察研修の経費を計上させて頂いた関係で、ほぼ前年度と同額でございます。続きまして、2款総務費でございますが、1項総務管理費の1目総務管理費は、理事会の開催経費や臨時職員の経費など組合全体の庶務的な経費でございます。なお、例規集の印刷製本費の関係で、前年度と比較いたしまして、10万5千円の増額とさせて頂いております。

2目地域振興一般管理費につきましては、庄内総合支庁にあります事務所経費やホーム

ページ経費など広域行政事務所の運営経費でございます。恐れ入ります10ページ、11ページをお願いいたします。3目広域計画策定推進費につきましては、広域行政圏計画やふるさと市町村圏計画、庄内地方拠点都市基本計画などの広域計画の推進にかかる経費でございます。4目の市町村職員共同研修費につきましては、政策法務研修・政策課題研修、政策形成研究研修、メンタルヘルス研修、それに接遇研修の五つの職員研修を予定しておりまして、その関連経費でございます。なお、2目の地域振興一般管理費、3目広域計画策定費推進費、4目市町村職員共同研修費の3目につきましては、それぞれ経費の見直し、節減に努め、前年度よりも予算を削減させて頂いております。その他、監査委員費、予備費に関しましては、19年度と同額となっております。

恐れ入りますが、6ページ、7ページの方をお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目の市町負担金につきましては、前年度より60万円減の660万円とさせて頂いております。なお、各市町の負担額につきましては、平成17年度国勢調査に基づき、人口割で算出させて頂いております。2款1項1目の繰越金につきましては、前年度より20万円減の640万円とさせて頂いております。3款の諸収入は預金利子などでございます。

以上が、議第4号平成20年度庄内広域行政組合一般会計予算でございますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

次に、議第4号「平成20年度庄内広域行政組合一般会計予算」の討論を行います。

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、討論を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決します。お諮りいたします。ただいま議題となっております議題4号「平成20年度庄内広域行政組合一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第7 議第5号 平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第7 議第5号「平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」を議題といたします。事務局より説明を求めます。広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

議第5号「平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算案」につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入ります、13Pをお願いいたします。歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ1千7百万1千円とするものでございます。前年度と比較いたしまして9百98万円の増でございます。はじめに、予算が大幅に増額となった要因につきましては、新規に購入いたしました国債、それから金融機関の大口定期の金利などの運用利率を、現行の金利状況を参考に前年度より高く想定し、予算計上したことによるものでございます。

それでは、歳出につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります20ページ21ページの事項別明細書をお願いいたします。

1款1項1目地方拠点都市地域事業費でございますが、8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料につきましては、調査研究事業関連の経費でございます。なお、調査研究事業につきましては、20年度は、庄内地域の青果物の流通における、公設庄内青果市場の実態に関する調査を中心に、調査研究を実施したいと考えており、その関連経費を計上させて頂いております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金につきましては、市町等への支援関連事業といたしまして、21ページ下段の説明欄に記載しておりますように、人材育成、地域情報発信、環境保全、国際交流の4つのテーマに基づき、地域活性事業を推進してまいりたいと考えており、計11事業に対する負担金8百20万円を計上させて頂いております。

続きまして、25節積立金5百10万円でございますが、庄内地域振興基金に積み立てるものでございます。

引き続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります18ページ・19ページをお願いいたします。はじめに、1款財産運用収入でございますが、のちほど2款繰入金で説明させて頂きますが、庄内食肉流通センター事業特別会計の繰替え運用分を除いた基金につきましては、国債及び金融機関の大口定期による運用により、1款1項1目の利子及び配当金を1千5百50万円として計上するものでございます。次に、2款繰入金でございますが、19年度に引続き、庄内食肉流通センター事業特別会計に庄内地域振興基金の中から20年度も1億円の繰替え運用をお願いいたしたく、その利子相当額計百20万円を繰入金として計上させて頂くものでございます。

以上、庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。はい、18番加藤義勝議員。

**18番 加藤義勝議員**

本特別会計の中で、とりわけ19節、13節の委託料でやります調査研究事業を除いての質問でありますけれども、これら構成する各市町からの要望というものを順次採択しな

がら、計画を毎年たてているということでございますけれども、この各事業の採択決定過程について、その流れというものについてお伺いをいたします。関連をいたしまして、この先に議決をいたしました、一般会計の中の広域計画の策定推進費でありますとか、あるいは市町の職員の共同研修によります政策形成研修といったような、これらの事業支出といったもの、あるいはそれらの成果というものと、こうしたここでいう19節で行おうとする各種の事業について、どのような形で連携をしておられるのか、というのが第2点であります。第3点は、当然のごとく各事業の実行委員会等々に交付するわけでありますから、それら各事業の予算・決算書の提出はもとよりであります。事業の成果並びに評価というものについて、提出を求めていることだろうと思っておりますが、それらの事柄についてご説明をいただきます。

**議長 高橋一泰議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

はじめに19節の市町村の関連の支援事業のこれまでのプロセスと申しますか、流れについてご説明申し上げます。この内容につきましては、事前に5市町の企画担当課長によります企画担当幹事会を開催いたしまして、この中で次年度のそれぞれの市・町の事業につきまして、それぞれテーマ等で広域の趣旨に沿う事業があれば、提出頂きたいというご要望を頂きまして、そのあがってきた事業につきまして、大体、これが11月の段階で課長会議を開きまして、また、1月の段階で課長会議を開きまして、そこで幹事会で開催をさせ、その中で原案を作りまして、その後、理事会にお諮りをいたしまして、一応、この案を作成させて頂いております。続きまして、この事業と一般会計での事業でございますが、厳密に言えば、その事業ひとつひとつが地域の活性化事業という視点でやっておりますので、そういう意味ではおおまかに言えば、連携はあろうかと思っておりますけれども、それがどのように密接に結びついているかということでは、私どもの方では検証はいたしておりません。それから第3点目といたしまして、それぞれの事業につきまして、事業報告を提出いたしまして、予算それから事業内容の成果につきましてはご報告を頂いております。また、毎年度監査を受けておりますので、そちらの方にも提出させて頂いている次第でございます。

**議長 高橋一泰議員**

よろしいですか。他にございませんか。ないようですので質疑を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

次に、議第5号「平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

討論ないようですので、終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第5号「平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。

よって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第8 議第6号 平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第8 議第6号「平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」を議題といたします。事務局より説明を求めます。青果事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

議第6号「平成20年度青果市場事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算書の23ページをお開き願います。第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,494万3千円とするものであります。すみません。25ページであります。予算規模は、前年度と比較し177万5千円、1.3%の減となります。第2条で一時借入金の限度額を3,000万円とするもので、前年度と同額になっております。

次に詳細につきまして、はじめに、歳出についてご説明申し上げます。34・35ページをお開き願います。

1款1項1目市場管理費、1億0,151万1千円につきまして主なものをご説明申し上げます。4節共済費、7節賃金は臨時職員経費一人分を計上しております。11節需用費の中で光熱水費2,749万6千円は市場内の電気料2,005万円、水道料450万円、下水道料245万円等を見込んでおります。なお、市場内の事業所が使用した光熱水費は各事業所より負担を頂いておるものであります。それから修繕費860万円は市場施設の修繕に備えたものでありまして、前年度より60万円増額しております。13節委託料は、前年度より412万円増の1,596万1千円となっております。説明欄記載の警備業務、施設設備管理業務、樹木管理業務、除雪業務等に加えまして、新たに市場改修工事のための設計業務として400万円を計上をお願いしております。それから19節負担金補助交付金は、派遣職員を1名減員ということで予定しておりまして、前年度より820万4千円減の3,361万4千円となっております。25節積立金900万円は、今後の大規模改修に備えまして、市場施設維持改良基金に積み立てるものであります。27節公課費は消費税の納付額でございます。

次のページでありますけれども、2款1項公債費の1目元金、2目利子は起債の償還でありまして、3款1項1目予備費は100万円ということで前年と同額になっております。

次に歳入についてご説明申し上げます。30・31ページをお開き願います。

1款1項1目市町負担金3,700万円は、前年度と同額であります。2款1項1目市場使用料は、卸の売上高割使用料を平成19年度実績見込みの1.0%減を計上しております。3款1項財産運用収入につきましては、市場施設維持改良基金の運用利子であります。

4款1項1目前年度繰越金は、平成19年度歳入歳出見込みによる予備費相当額を計上したものであります。

ページめくりまして、5款1項1目組合預金利子1千円につきましては、存目計上であります。5款2項1目雑入につきましては、市場内事業所から頂きます光熱水費の負担金の受け入れが主なものとなっております。

以上でありますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。はい、21番佐藤峯男議員。

**21番 佐藤峯男議員**

先ほども全協で話ありましたけれども、今、食の安全ということで大変な状態になっています。ただ国内のことであるのか、ないのかこれはまだ定かではありませんけれども、新規に市場で取引するという場合の品質的な意味での行程システムはどうなっているのか。それをお聞きしたい。というのは残留農薬とかそういったものも含めた、新規に大口で取引をする場合、その行程システムはどうなっているのか、それをちょっとお聞きしたいなと思います。

**議長 高橋一泰議員**

青果事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

この市場で青果物を受け入れるということになりますと、出荷者が卸会社へ販売を委託するという形で持ってくる場合と、卸会社が生産者から買い付けて市場に搬入して買参人の方、仲卸さんとか八百屋さん等に販売するということになっております。ですから、特に新規にここに搬入する、受け入れるということでは、特に規制といいますかそういうものはございません。ですから卸会社と生産者の中で搬入といいますか、実はこの青果市場の中は出荷者を拒否できないという公設市場ということでもありますので、特にこういう場合はだめですよと、ただここで受け入れられないもの、例えば肉ですとかそういうものを持って来られたら断りますけれども、青果物に関しては特にそういう規制はないという実態であります。

**議長 高橋一泰議員**

はい、21番。

**21番 佐藤峯男議員**

私の言っているのは、そういう行程プログラムを聞いているんじゃないで、品質的な面で例えば今まで苦情を受けたことがあるのか、果物とかそういうもので傷みとかそういうものがあって、それに対するの対策として行程プログラムはどうなっているのか、そ

ったことをお聞きしたかったので、詳しく言いませんでしたので、すみませんけどもそういうことを私言っているのです。だから、新規取引する場合でも残留農薬が残っているのか、いないのか。または業者がその代わりを持って来るわけですよ。ここで取引している業者が。その場合、新規のものを持ってきたら、そういう目配りをしているかどうか、それをちょっとお聞きしたいのですよ。

**議長 高橋一泰議員**

もう一度、所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

ここの市場で特に残留農薬の検査とか、そういうものは実際やっておりません。ここには県の方で、保健所の方で年間何品目が卸会社に立ち入って、検査をしているという体制になっておりまして、検査の方につきましては県の方でやっているという内容になっております。あと、様々販売の品質の苦情とかにつきましては、直接は卸会社の方にいらっしゃると思いますけども、我々にたまに来ますけれども、たまにといっても年間1件あるかないかなんですけども、そういう旨、卸会社の方にお話しておりますし、卸会社の方では別の商品を送るとかそういう対応はしているようです。

**議長 高橋一泰議員**

21番、佐藤峯男議員。

**21番 佐藤峯男議員**

今は、クレームは1件ぐらいだと、年に。だけど卸業者の方にはどの位いつているか分からないけれども、その辺を調査して食の安全ということで、県の方でちゃんと調べているということなんで、安心はしているけれども卸業者に対してやっぱり傷んだものがあるというのであれば、クレームが、その辺も卸業者から聞いて、その辺の対策も講じるべきじゃないのかなというふうに思いますけども、そこはそういう話で私の質問は終わりたいと思います。

**議長 高橋一泰議員**

要望でよろしいですか。

**21番 佐藤峯男議員**

はい。

**議長 高橋一泰議員**

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

議第6号「平成20年度青果市場事業特別会計予算」の討論を行います。

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、討論を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決します。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議第6号「平成20年度青果市場事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第9 議第7号 平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

**議長 高橋一泰議員**

次に日程第9、議第7号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」を議題といたします。事務局より説明を求めます。食肉主幹。

**黒坂信勝食肉流通施設事務所主幹**

それでは、41ページをご覧になって頂きたいと思えます。

議第7号 平成20年度庄内広域行政組合 庄内食肉流通センター事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

はじめに歳入歳出予算であります。第1条に記載のとおり歳入、歳出金額それぞれ6億2,788万2千円とするものであります。これは前年度予算との比較で377万3千円の増、率にして約0.6%の増となるものであります。

第2条では、一時借入金の最高額を、8千万円とするものであります。これは、前年度と同額となっております。

それでは、予算の詳細につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

46ページ、47ページをお開き願います。

それでは、歳入の方からご説明いたします。

1款1項1目市町負担金は、前年度と同額であり、市と町からの分賦金が1億円、庄内町からの特別負担金が927万円となっております。

2款1項1目食肉流通施設使用料は、豚の処理頭数が増加傾向にありますことから、前年度の当初予算と比較し、15,000頭を増加し、250,000頭を見込んでおります。牛については、逆に減少傾向にありますことから、200頭を減らして、1,000頭を見込んでおります。このことから、1節と畜場使用料は1億5,886万5千円、2節冷蔵庫使用料は、7,175万7千円となります。また、3節施設使用料は2,964万2千円で、前年度と同額であります。

次に、3款1項1目1節の食肉流通施設県補助金7,225万5千円についても前年度と同額となっております。

4款1項1目1節の土地貸付収入64万3千円は、庄内食肉流通センター敷地内で食肉加工の事業を営んでいる民間企業からの土地貸付収入であります。

2目1節の基金利子収入56万9千円は、庄内食肉流通センター整備等基金の運用益を見込んでいるものであります。

次に、48ページ、49ページをお開き願います。

5款1項1目1節の庄内地域振興基金繰入金1億円は、公債費の償還に充てるため平成18年度から、毎年度1億円ずつの繰り入れをお願いしているもので、今年度で3年目となります。

なお、5款1項の庄内食肉流通センター整備等基金繰入金は、平成20年度において、工事計画の予定がないことから、取り崩しはしないこととさせて頂きました。

6款1項1目1節の前年度繰越金1千万円は、前年度の予備費等相当額であります。

7款1項1目1節の組合預金利子は、存目計上に伴うものであります。

7款2項1目1節の雑入7,488万円は、庄内食肉流通施設利用者からの光熱水費の受け入れ分を見込んでいるものであります。

以上が歳入の内訳であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。50ページ、51ページをお開き願います。

1款1項1目の管理運営総務費は、管理事務所の運営等に係る経費であり、前年度との比較では1,387万5千円の増額で、総額では3,454万4千円となっております。

なお、詳細については、8節の報償費から19節負担金、補助及び交付金は、管理事務所の事務的運営経費や庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金であり、ほぼ前年度と同額となっております。

25節の積立金1,057万円は、基金利子収入57万円と、このほか今後の施設整備に備えるため、1,000万円を余分に積立てするものです。

27節公課費690万4千円は、消費税の負担分であり、平成19年度の納付分及び20年度の間納付分の予定額であります。

28節繰出金120万円は、庄内地域振興基金からの繰入金3億円に対する金利相当分であり、年利0.4%を見込んでおります。

次に、2目施設管理費は、庄内食肉流通センターの施設整備等に充てるための経費で、前年度との比較では1,010万2千円の減で、総額では2億4,339万2千円となっております。その詳細についてご説明いたします。

11節需用費は9,638万8千円で、対前年度比1,058万8千円の増となっております。そのうち消耗品費と光熱水費については、ほぼ前年度と同額であります。修繕料については、機械設備の延命化を図るためのオーバーホール等の実施や緊急時における対応等を想定し、計上したものであり、対前年度比で、1,118万8千円の増となっております。

12節役務費については、ほぼ前年度と同額でございます。

13節委託料は1億4,345万4千円で、対前年度比633万9千円の減となっております。その内訳としましては、と畜解体業務については、と畜処理頭数は増加傾向にありますが、処理頭数に連動して支払いをしております流動経費について、1頭当たり330円から290円に引き下げて頂くことになったということが主な要因で、対前年度比で

732万5千円の減額ということになります。設備運転管理業務については、処理頭数の増加に伴う閉庁日の稼働や、機械設備の小修繕などへの対応等、委託業務の増加が見込まれるというふうなことで、対前年度対比で100万円程増額となっております。その他、電気保安業務から電気集塵機保守点検業務までは、例年の委託業務であり金額についても、ほぼ前年度と同額となっております。

以下、下から三行目のドラムスクリーン保守点検業務と消毒設備保守点検業務については、20年度から新たな委託業務ということで計上させていただきました。

次に、52ページ、53ページをお開き願います。

18節の備品購入費263万2千円は、耐用年数の到来に伴う備品の更新や緊急時に対応するための備品購入に充てるために計上したものです。

次に、2款1項公債費の総額は3億3,994万6千円で、1目の元金の償還額は2億7,319万9千円、2目の利子の償還額は6,674万7千円となっております。なお、総額の3億3,994万6千円は、平成31年度までこの額で推移することになります。

3款1項1目予備費については、前年度と同額の1千万円を計上させて頂いたものです。

以上をもちまして、平成20年度の庄内食肉流通センター事業特別会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

はい、20番本間信一議員。

**20番 本間信一議員**

お尋ねをしたいと思います。

最初に歳入についてでありますけれども、使用料及び手数料の関係につきまして、先ほど来ご説明ありましたように、と畜頭数が非常に増えているということにつきましては、大変喜ばしいことでありまして、それぞれ職員の方々に御礼を申し上げたいというふうに思います。それで、と畜頭数の中身を見ますと、庄内管内あるいは庄内以外の県内、それから県外というふうなことで分けをされておりますけれども、その中でやっぱり見ますと、庄内管内のシェアが減っている中で、庄内以外の県内及び県外のと畜頭数が非常に伸びているという状況でございます。それで、お尋ねしますけれども、先ほど26万頭位というふうな話があったわけですが、この施設は最大どのくらいまで受け入れできるのかお尋ねしたいと思います。また、今後の伸び方についてでありますけれども、庄内管内といわゆる県外といってもいいと思いますけれども、どのようなシェアで推移をして行くのでしょうか。それから、もう一点お尋ねしまして、当然、やっぱり頭数なり伸びてくる、あるいは施設が老朽化してくれば、修理費等が多くかかるわけでありまして、やはり今の安全・安心という面からみれば、それは早急にやらなければならない訳ですし、また、消費者に対する信頼の確保という面からも大事な訳でありますけれども、そのへんの整備計画等はどのように考えておりますか、そのへんお尋ねしたいと思います。

**議長 高橋一泰議員**

会議時間を30分延長したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

はい、異議なしと認めます。それでは食肉主幹。お願いします。

**黒坂信勝食肉流通施設事務所主幹**

それで、確かに今26万頭ほど増えていると、いうふうなことでございまして、それで私たちも食肉流通加工業者の方々が主にこういった県外からあるいは庄内管内以外から集めてくるというふうな状況になるわけですけれども、こういった方々も、できれば庄内に畜舎を設けたいと、いうふうな意向もあるわけですけれども、なかなか今の環境問題等でこちらの庄内に畜舎を設けることができないというふうな環境の中で、よそからやっぱり運んで来ざるを得ないというふうなことをお聞きをしております。それで、今、26万頭を処理しているわけですけれども、当然、一日当たりの処理頭数が1,050頭というような制限があるものですから、今の処理頭数から推測すると、通常の稼働日で処理をすれば、26万頭がほぼ限界に来ているのではないかなというふうな状況でございます。

そんなことで、今、新しくまたそれに応じて施設を拡大するということは、とても物理的にできないものですから、そういう状況の中で今後どういうふうに処理頭数を増やしていけるのかなというふうなことになる、閉庁日をなんとか公社と検査所からの協力を頂いて、そういった閉庁日に出勤をしてやってもらう以外に方法はないというふうなことを考えております。それで、平成19年度は7日間閉庁日に稼働して頂いておりますし、20年度については、もう2・3日くらい増やして頂けないものかと、いうふうな願いをこれから会議を設けてしなければならないというふうなことを考えております。それで、どうしても処理ができない分は当然出てくるわけでございますので、これについては、19年度の場合も、山形の食肉センターの方に私知っている範囲内では月千頭くらい向こうに向っておると、いうふうな話を聞いております。ただ、この向かっているというのは、こちらの庄内から行っているのではなくて、県外から集めて来る分、あるいは内陸から入ってくる分について、山形市の山形県総合食肉センターでと畜をしまして、枝肉をこちらの方に運んで来て頂いているというふうに聞いておりますので、こちらに施設がある以上は庄内の出てきた豚は優先してこちらでと畜をして頂くと、その辺の秩序はきちりして頂くように公社の方にお願いをしておると、いうふうな状況でございます。

それから、今後、修繕等、当然、出てくるわけですけれども、私の方で先ほど公社の方にお支払する委託料、業務委託料について平成19年度1頭当たり流動経費330円お支払いしておた訳ですけれども、その分について290円まで40円引き下げて頂いたというふうなことについては、公社の方でもこれだけの頭数が入ってくると、万が一、一日の中で事故で時間がそれで費やされてしまうと、予定通りに処理頭数ができないというふうなことで、事前にオーバーホールなり悪いところは徹底的に直して頂いて、業務に支障のないようにするためにも、まず、こういった40円を引き下げてこちらの組合の方にそれなりのお金をやるから、それをもって、まず対応願いたいということで、委託料の減額についてご理解を頂いております。整備計画については、機械や施設の耐用年数から把握

した大規模修繕・工事計画を策定し、収支計画とリンクさせながら、年次計画をたて、実施しております。

**議長 高橋一泰議員**

よろしいですか。

20番本間信一議員。

**20番 本間信一議員**

わかりました。それで、非常に満杯状態というのが、今、報告あったわけですがけれどもそれで、分賦金とかそっちの方でちょっとお伺いしたいと思えますけれども、それぞれ1億円の中身の中で、人口割、固有割、頭数割とありますけれども、頭数割が10%となっておりまして、これがそれぞれ庄内管内の関係市町村の頭数割なのか、そこらへんちょっと今のと畜との関係からみて、ちょっとわからないところがありますので、そこ一点お伺いしたいというふうに思います。それから、先ほども話ありましたように、シェアが県外が4割というふうになるようですので、その関係で関係市町村ではないというふうに経費を出している分が関係市町村ではないということで、私、理解するとすれば、使用料なり手数料なりの関係で、県外がどんどん増えることによって、色々なこれから修理費なりかかったときに、逆に関係町村でその支出をしなければならぬというふうな構図になるのではないかと考えたときに、そろそろやっぱり県外あるいは管内というと畜の経費関係についても、少し検討する時期に来ているのではないかなとそんなことを私考えるのですが、今後どのように考えていますか、また、これから非常に不確定要素がいっぱいある中でありますけれども、それぞれ分賦金の関係についても、このまま推移をしていくのか、あるいはプラスになるのか、あるいは下げていくのかそこらへん非常に不確定要素もあるわけですが、そのへんの今後の状況についてもお尋ねをしたいと思います。

**議長 高橋一泰議員**

事務局長。

**菅原一司事務局長**

分賦金の負担割合ですが、これはのちほど議第8号でご説明するところなんですけれども、頭数割ですが、これにつきましては庄内管内につきましては、庄内で肥育された豚の頭数です。それから県外あるいは地域外からも搬入なるわけですが、これにつきましては、庄内の食肉加工業者が搬入しているという実態で、全部生産者が庄内かあるいは庄内の食肉加工業者が搬入するというので、ほとんど全部が、若干2・3頭ほど新庄の生産者が直接持ってくる事例はありますけれども、ほぼ100%庄内の農家あるいは庄内の事業所が搬入しているという実態です。それで、市町村ごとの搬入された頭数に応じて按分しているという状況です。それから負担金につきましては、今現在1億ということになっていますけれども、当初の施設建設計画をたてた当初におきましては、施設整備におきましては、総額で約2億ほどの負担金が必要であろうという事業計画があったわけですが、実際、今こういう状況の中で、市町村に2億近い負担金を要請するのは非常に厳しいということで、先ほど来ご説明しておりますけれども、拠点基金から1億ほど繰替え運用させて頂いて、収支をバランスをとらせて頂いているという状況ですので、当面はこ

の額で頑張りたいな考えております。以上です。

**議長 高橋一泰議員**

20番、本間信一議員。

**20番 本間信一議員**

ちょっと分からないところあるのですが、豚は県外であっても集畜というか持ってくる人が庄内の人だと、いうことでその中味色々あると思うんです。いわゆる自分で実際に飼育しているのか、あるいは買ってくるのか、委託を受けて買ってくるのかと、そのへんのことでやっぱり大きく違うのではないかなというふうに私思うのです。庄内管内の人が全く県外で知らない人が、庄内でない人が持ってくれば、それは歴然とすぐ分かるわけですが、庄内の人を持ってくるから庄内の分だというふうな考えのようですが、そうするとやっぱり業者の人が限りなく県外から集めて来るということについて、いかがなものかなというふうに考えるわけですし、この通りシェアがどんどんどんどん県外が増えてくるということになりますと、と畜料そのものが同じであるということについては、少し違和感が感じるのでありますが、そのへんちょっと聞かせて頂ければと思います。

**議長 高橋一泰議員**

はい、局長。

**菅原一司事務局長**

搬入者が庄内の事業者ということで、施設の使用料それからと畜と解体料、これすべて庄内の事業所が納入しているというか、支払いをしているということで、県外から持ってくる仮に豚としますと、それを飼育を委託して持ってきているのか、あるいは買い付けて持ってきているのかと、いうところまではちょっとうちの方でも把握はしていないんですけども、両方あると思いますけども、ただ、県外の方ですと、買い付けて買ってくるのが多いのではないのかなと思っているところです。それから庄内以外の県外ですと、委託とかあるいは今後直接業者が農場をもって搬入するという部分も今後計画しているところもあります。特に庄内の事業者が持ってきているということで、なお、検討はいたしますけども、差をつけるということは、なかなかどうなのかなと、まあ、含めましてまず検討させていただきます。

**議長 高橋一泰議員**

よろしいですか。

ほかにございませんか。ないようですので、質疑を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

議第7号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」の討論を行います。

**議長 高橋一泰議員**

討論なしと認め、終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第7号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。

よって原案のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第10 議第8号 平成20年度庄内広域行政組合市町分賦金

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第10 議第8号「平成20年度庄内広域行政組合市町分賦金」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局長。

**菅原一司事務局長**

議第8号「平成20年度庄内広域行政組合市町分賦金」についてご説明申し上げます。当組合の分賦金につきましては、一般会計、青果特別会計、食肉流通センター特別会計の3つの分賦金があります。一般会計につきましては、前年度より60万円減の660万円、青果市場特別会計及び食肉流通事業特別会計は前年度と同額のそれぞれ、3,700万円、1億円となっております。合計いたしまして、1億4,360万円となっております。

構成団体毎の負担金であります。一般会計につきましては、捲っていきまして別表1のとおり、それから青果市場会計につきましては、次のページの別表2のとおり、食肉会計につきましては、次のページ別表3のとおりということで、いずれも前年度と同様の配分方法となっております。

それから、分賦金の納期につきましては、それぞれ記載されているとおりでありますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

はい、18番 加藤義勝議員。

**18番 加藤義勝議員**

一点だけ確認及び質問をさせて頂きたいと思いますが、このただいま説明ありました各市町の分賦金の主たる用途につきましては、派遣職員の人件費並びに施設管理等々に使途される訳でございます関係から、当然として、地方交付税の積み上げる場合の基準財政需要額に積み上げることだろうと思う訳であります。その点、どの程度の割合で地方交付税の基準財政需要額に算定されますか。

**議長 高橋一泰議員**

事務局長。

**菅原一司事務局長**

市町村の分賦金の中で、交付税で措置されるのは青果市場への負担金といたしますか、交付税でいたしますと繰出し金という形になりますけども、市町村負担金の繰出し基準を限度として70%が交付税措置されるということで、各構成団体の方で交付税措置されます。

食肉と、あと一般会計の方は、交付税の措置はございません。

**議長 高橋一泰議員**

よろしいですか。

ほかにごございませんか。

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

議第8号「平成20年度庄内広域行政組合市町分賦金」の討論を行います。

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、討論を終結いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております「平成20年度庄内広域行政組合市町分賦金」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決定しました。

---

## 閉 会

**議長 高橋一泰議員**

これもちまして、本議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。以上もちまして、平成20年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(午後4時27分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年2月 日

議会議長

議会議員

議会議員